

令和5年度

粕屋町立保育所

西保育所の自己評価

A : できている。
B : ほぼできている。
C : 改善を要する。

項目	評価項目	評価	評価の根拠及び今後の課題
人権尊重	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	B	子どもとの信頼関係作りを第一として、子どもが自己発揮できる雰囲気づくりからはじめている。家庭環境や文化の違い等について一人ひとりの個性を大切にしたい関りが出来るように努めている。
	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	B	男だから女だからという固定観念はなくすように努めている。今後も保育士同士で子どもへの言葉かけや対応などチェックしながら、性差別の先入観の払拭に努力していきたい。
説明責任	保育理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	理念や基本方針については、園内に掲示したり、入園のしおり・園便り・クラス便り等で知らせている。だが、利用者が周知できているかの確認はできていない。
	保護者が意見を述べやすい体制が確保されている。	A	玄関に「ご意見ボックス」を置いて、保護者が意見を述べやすいようにしている。また、保護者から相談があった時は可能な限りすぐに対応するよう努力している。
情報保護	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	職員や保護者も周知できるように冊子を送迎の出入り口においている。保護者には「個人情報承諾書」を書いてもらうなどのお願いをしている。
苦情処理	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、苦情解決の仕組みが確立されている。	A	保護者の相談苦情等に対しては、すぐに対応している。場所も個室を用意し話しやすいような空間を確保し、守秘義務を守れるようにしている。苦情に関しては、内容等職員に知らせ、解決策を話し合い、結果を報告するようにしている。
子育て支援	地域の福祉ニーズに基づく事業・取組が行われている。	B	「園庭開放」や「お楽しみ園開放」を計画し、地域の方の子育て応援の役割を果たすことができたと感じる。しかしコロナ以降参加者が減ってきているので、今後も地域に根ざした保育所として地域の方とつながりが持てるように取り組んでいきたいと考える
安全対策	安全点検のチェックリストがあり、遊具や用具の点検、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	A	以上児と未満児に点検担当を分けて、毎週月曜日に遊具や用具、園周辺の安全点検をチェックリストに沿って行っている。その他、職員は使うときに気をつけて見ていき、気づいたことはすぐに園長に報告するようにしている。また、職員会議等で報告し共通理解をしている。
要保護児童への対応	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、保護者への対応について児童相談所等の関係機関に照会、通告を行っている。	A	着脱の際には虐待などのチェックをこまめに行うようにし、早期発見につながるようにしている。かすやこども館などと連携し要保護児童(家庭)の対応を丁寧に行うようにしている。
特別支援子どもへの対応	環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	A	必要に応じて、専門機関に相談したり助言を受けて、個々の子どもにあった保育や援助を行っている。また毎月の職員会議でも状況報告をしたり、話し合ったりしている。
小学校連携	小学校との間で、小学生と園児とが行事などで交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携体制が整備されている。	A	新型コロナウイルスの影響でできなかった小学校との交流が今年度より再開された。学校・園人権研修での情報交換や保育要録・支援シート等を通して連携はできている。また、新年度の連絡会議でも入学する子どもの情報提供を行うことができた。

項目	評価項目	評価	評価の根拠及び今後の課題
保育内容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	B	保育の中で否定語ではなく肯定語を使い、子どもの要求に対して受容するように心がけてきたが、十分とは言えない部分もあるので、常に意識しながら自己肯定感が高まるように保育にあたりたいと思う。
	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	B	玩具の量や素材、整備の仕方などを考えながら、子どもが自発的に遊べる環境作りに取り組んでいる。しかし、遊具の与え方や使い方などに課題があると考えられる為は改善に向けて取り組んでいきたい。
	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A	子どもの状況に応じて、無理なく行っている。特に未満児クラスにおいては個々のリズムに無理に変えることなく対応している。
	身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	A	園外散歩等で自然に触れたり、園の畑等で野菜を育て収穫の喜びを得る等の取り組みを行っている。
	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A	各クラス、制作活動やお絵描き、音楽に合わせて踊ったり等に自由に体験できるよう環境づくりをしている。また、自己発揮についても子どもの気持ちに寄り添うことで、自分の思いを表現できていると思う。
	遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	A	遊びの中で、順番やルールを守って遊ぶことや相手の気持ちに気づいて相手を思いやる気持ちを育てるように努力してきた。異年齢交流の時間も少しずつ持つようになり、憧れの気持ちや小さい子への優しい気持ちも育ってきていると感じる。
	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B	乳児保育のために保育内容や方法に配慮し、環境も整えてきたが、月齢の差が大きいと同じ空間で遊ぶことが難しい時がある。もう少し月齢に見合った玩具などを用意する必要がある。
保育計画に基づいた指導計画の評価を定期的に行い、その結果に添った指導計画を改定している。	B	指導計画は、毎月クラスで話し合いを持ち作成しているが、作成したものは園長・主任が点検し、主に主任が内容についての指導に当たっている。	
研修計画	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	研修の機会が少しずつ増えリモート研修にも参加してもらっている。園内では、「遊びを通して自己肯定感が高まる保育について」公開保育を行なった。保育士の質の向上を目指し意欲的に参加する姿があった。
	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	研修委員を中心に町立3園合同での研修を計画している。今年度より参加型での研修も増えてきて3園で共通理解を図ることができた。今後も、園内、町内研修に加え、可能な限り県や郡の研修にも正職だけでなく、会計年度職員も同様に個別に研修に参加してもらおうよにしていきたい。
食育	子どもの食生活を充実させるため、及び、食育を通して、子どもたちが食事を楽しむことができる工夫をしている。	A	新型コロナウイルスが緩和されてきて園児が育てた収穫物を調理して食べたり、誕生会で会食をしたりして子ども達が食事を楽しめる工夫をしている。また、保護者へも献立表を通してレシピを知らせたり、食育に関心がもてるようにしている。
	食物アレルギーは、個別に配慮し食事を提供している。	A	アレルギーがある子は診断書とアレルギー同意書や結果表などを提出してもらっている。(卵と乳のみの対応)毎月の献立表に保護者がチェックしてそれをもとに、配膳員、担任がその都度確認してまちがいがないように気を付けている。
長時間保育配慮の	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	B	朝早い時間から遅くまで残る子どもの数が増えている。感染症予防の観点からも、合同にする時間を遅くして改善を図っている。それに見合った職員数の確保も今後の課題である。

項目	評価項目	評価	評価の根拠及び今後の課題
環境・衛生管理	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	B	園庭が駐車場になるためボコボコになりやすいので、必要に応じて整備している。また、毎週月曜日に安全点検を行い、子どもが安全に過ごせるように環境を整備している。
	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	B	「一人ひとりが落ち着いて寛げる環境」を保育士の動きを含めて配慮している。保育士の人数にゆとりがあるともう少しやりやすくなるのではと思う。
健康支援	登所時や保育中の子どもの健康状態を把握し、その時、その場に応じた支援を行っている。	A	健診結果・既往症・予防接種等については保育台帳に記載されており、保育に役立っている。また、日々の健康状態については、未満児は「個人ノート」に、以上児は「健康観察簿」をつけている。また担任間で情報の共有を行い、連絡を密にして保育している。また、園児の様子によっては保護者に早めに連絡するようにしている。
	健康診断や歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保護者に反映させている。	A	年に2回の健康診断や歯科検診の結果を担当から保護者に知らせている。必要な子には、治療をお願いし、治療結果報告書の提出をお願いしている。
	感染症発生時に対応できるようにしており、発生状況を保護者に通知している。	A	感染症発生時の対応として、研修の機会を設け、どの職員でも対応できるようにしている。また感染症発症についてのお知らせは、迅速に掲示板に(玄関)掲示したり、名簿に記録してその後の対応に役立っている。
保護者への支援	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。	A	個別の相談には随時応じて、守秘義務が守れる場で話している。また、こちらから働きかけて個別面談を行っている。
	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A	家庭状況は保育台帳等に担任が記載をしている。職員間での情報共有が必要な場合は、職員会議で報告をしている。その他苦情などは園長が必要な記録等をとっている。
	子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A	以上児クラスは「保育参観」「個人懇談」を年1回ずつ実施している。未満児クラスは保護者の都合のよい一日を「一日参観」として実施、その際懇談会等も同じ日に設けている。その際、子どもの成長を喜び合ったり保護者との共通理解を図ったりしている。
地域との交流	地域との関係が適切に確保されている。	A	年度初めには、保育園に対して理解していただけるようなお手紙を地域の戸別に配布している。また園の周りの清掃を定期的に行なったり積極的にあいさつ等は行えた。
	保育所が有する機能を地域に還元している。	B	午前中の園庭開放や地域のお子さんが参加できる「お楽しみ園開放日」を5回計画し実行した。コロナ以降数年行っていなかったため、初めは参加人数が少なかったが、少しずつ増えてきている。今後も親子で楽しい時間を過ごせるように計画実行していきたい。
	関係機関等との連携が適切に行われている。	B	地域の関係機関・子育て応援団とはネットワーク化され、定期的な連絡会が開催され活動しているが今年はほとんどできていない。
	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	C	清掃など地域の行事等に参加が出来ていない。また、新型コロナ感染防止対策で、以前行っていたお年寄りとの交流や外部の方を招いての行事がほとんどできなくなった。今後は少しずつ地域の事業や活動につながるよう努めていきたいと思う。